

第5章 行財政改革の取組

I 令和4年度の取組実績及び令和5年度の計画

行財政改革の取組については、「強じん*な美し国*ビジョンみえ」の基本理念である「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、「仕事の進め方改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの柱に基づき、取り組んでいるところです。

令和4年度の取組実績及び令和5年度の計画について、**別表**（259～269 ページ）のとおりとりまとめました。3つの柱ごとの主な取組は、次のとおりです。

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）

(1) DXの推進による質の高い業務遂行（259～260 ページ）

① デジタルコミュニケーション等の推進

【令和4年度実績】

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションを推進するため、ビジネスチャットの実証を進めるとともに、その成果をふまえて、デジタルコミュニケーションのあり方について検討を行い、令和5年度から取り組む推進プロジェクトとして、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」を取りまとめました。

【令和5年度計画】

庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方を変革していくため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクトなどを進めていきます。また、国や他自治体の動向をふまえつつ、生成AI*の業務への活用についても検討していきます。

- ・「県庁DX*ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進
コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト（4月～）
電子決裁推進プロジェクト、業務効率化プロジェクト（下半期）
- ・生成AIの業務への活用検討（4月～）

② DX人材の育成

【令和4年度実績】

県庁DXを推進する人材の確保・育成を図るため、「DX人材育成方針」に基づき、部局のDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の育成を図るとともに、職員の役割に応じて必要なスキル等を身につける「階層別研修」や、組織としてDXを進めるための対話を促す「職場内DX研修」等を実施しました。

【令和5年度計画】

「DX人材育成方針」に基づき、研修内容のさらなる充実を図るとともに、「DX推進スペシャリスト」による実践的な活動を促進していきます。

- ・DX推進スペシャリスト養成講座の実施（通年）
- ・階層別研修、職場内DX研修等の実施（通年）

（2）未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり（261～262 ページ）

①「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた人材育成

【令和4年度実績】

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組※を実施するとともに、知事等を対象にしたトップセミナーをはじめ、職責に応じたマネジメント能力の向上やコミュニケーションの充実に向けた研修プログラムを実施しました。

※ 重点的な取組

- 面談の「質」の向上・コミュニケーションの充実
- マネジメント能力向上に向けた役割と研修
- 「挑戦する風土・学習する組織」に向けた取組

【令和5年度計画】

「三重県職員人づくり基本方針」や令和4年度に実施した研修結果をふまえ、より一層効果的な研修プログラムを検討・実施していきます。

- ・基本方針をふまえた重点的な取組の実施（通年）
- ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施（4月～8月）

② 業務改善の取組の推進

【令和4年度実績】

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めるため、県職員が日々、実践している改善・改革活動の取組を発表する場である「MIE職員力アワード」で表彰された優良事例について、様々な機会を通じて、水平展開を図りました。また、業務改善に必要な知識や意識の醸成を図るため、若手職員等を対象とした業務改善研修を実施しました。

【令和5年度計画】

業務改善の取組は、幅広い年齢層や様々な職種の職員が積極的に取り組むことが重要であるため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象にした業務改善研修を実施します。また、職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに積極的に取り組みます。さらに、「MIE職員力アワード」や職員提案制度等による優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。

- ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（7月～）
- ・職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・「MIE職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年）

③ 職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくり

【令和4年度実績】

職員の多様な働き方の実現を目的とした在宅勤務制度及び早出遅出勤務制度について、労使で検証しつつ、円滑な運用を行いました。また、三重県職員障がい者活躍推進チームを設置し、各所属で保有する車いす等、支援機器一覧表を作成し、全庁的に利用できる環境づくりを行いました。さらに、次世代育成に関する職員の理解促進を一層図るため、次世代育成イントラサイトをリニューアルしました。

【令和5年度計画】

職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりのため、柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討や、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めるため、新たに「育児と仕事等の両立支援アンケート」を実施し、把握した課題の解決に向けた取組を進めます。

さらに、健康経営の観点から、職員自身のところと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図るため、職場環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられる若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修を検討・実施します。

- ・柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討（通年）
- ・障がいのある職員等を交えての働きやすい職場づくりに向けての検討・実施（通年）
- ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年）
- ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年）
- ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信（通年）
- ・若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）

2 コンプライアンスの推進

（1）コンプライアンス意識の向上（263～264 ページ）

① コンプライアンスの推進

【令和4年度実績】

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上につなげるため、各部局等の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、不適切な事務処理等の事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。また、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図り、再発防止に取り組むため、各所属において個別面談方式や班単位等によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

【令和5年度計画】

依然として不適切な事務処理等の事案が生じていることから、「コンプライアンス推進会議」の開催や、各所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施などを通じて、再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催、コンプライアンス・ミーティングの実施（それぞれ年3回）
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信（月1回程度）

(2) 組織としての確に業務を進める仕組みの徹底 (265～266 ページ)

① 内部統制制度の着実な運用

【令和4年度実績】

業務のリスクを認識したうえでそのリスクに備え、事務の適正な執行を確保することを目的とする内部統制制度に基づき、令和3年度の評価報告書を作成し、県議会へ報告しました。また、評価結果に基づく監査委員や県議会からの意見等をふまえ、より実効性のある制度となるよう、庁内ワーキンググループにおいて、本制度の運用方法について、見直しを検討しました。

【令和5年度計画】

令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度について職員への周知を図り、適切に運用するとともに、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用 (年3回)
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理 (通年)

② 的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用 (三重県公文書等管理条例の確実な運用)

【令和4年度実績】

公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の管理状況の公表や、廃棄予定簿冊に係る審査会の開催など、全庁をあげて確実な運用に取り組みましたが、保存期間満了前等に公文書を誤って廃棄する不適切な事案が発生しました。そこで、公文書管理の透明性を高め、県民の信頼を確保するとともに、再発防止に取り組むため、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年3月に策定しました。

【令和5年度計画】

公文書の誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、新たに全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施 (4月～5月)
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施 (4月～)
- ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催 (10月、12月)

3 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 新たな課題等に対応できる組織体制の整備 (267 ページ)

① 効果的・効率的な組織体制の整備

【令和4年度実績】

諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、部局の編成を含めた本庁組織の見直しを検討し、令和5年度組織改正を実施しました。

【令和5年度計画】

県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を進めます。

- ・現行の組織機構の検証、見直しの方向性の検討(4月～9月)
- ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定(10月)

(2) 県財政の基盤強化 (267～269 ページ)

① 県財政の基盤強化

【令和4年度実績】

持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な歳出の抑制を図るとともに、市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進による県税収入の確保や、未利用財産の積極的な売却、クラウドファンディングの活用等による歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めました。

【令和5年度計画】

社会保障関係経費の伸びの抑制や新規発行の県債に係る公債費負担の平準化など、経常的な歳出の抑制を進めるとともに、滞納整理の推進による県税収入の確保、ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用など、多様な歳入確保策の推進に努めることで、県財政の基盤強化を図っていきます。

<経常的な歳出の抑制>

- ・社会保障関係経費の伸びの抑制、総人件費の抑制、庁舎管理経費等の抑制、公債費負担の平準化(通年)

<多様な歳入確保策の推進>

- ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用、国の支出等の積極的な活用（通年）
- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進、個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底、納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進（通年）

II 総括

令和4年度を取組については、計画どおり一定進みましたが、引き続き、DXの推進による質の高い業務の遂行、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり、コンプライアンス意識の向上などにしっかり取り組んでいく必要があります。

令和5年度は、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、質の高い県民サービスを提供し、県民の皆さんからの信頼をさらに高めていけるよう、本年度の計画に掲げた取組について、積極果敢に進めていきます。

行財政改革の取組にかかる令和4年度取組実績及び令和5年度計画

別表

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）～質の高い県民サービスの提供～

【具体的取組1】 DXの推進による質の高い業務遂行

取組事項 1	デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションの推進 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進基盤整備に合わせたデジタルコミュニケーションのあり方検討(4月～) ・一人一台PCを利用したペーパーレス会議の推進(4月～) ・WEB会議の推進(4月～) ・ビジネスチャットの実証(4月～) ・RPA及びAI-OCRの活用などによる業務効率化の推進(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャットの実証を進める(66所属で試行)とともに、その成果をふまえて、デジタルコミュニケーションのあり方について検討を行い、令和5年度から取り組む「県庁DXステップアップ・チャレンジ」を取りまとめました。(通年) ・総合庁舎等への無線LANの設置を完了し、安定運用に取り組みました。(10月から運用開始) ・庁内のデジタル化を推進するため、WEB会議システムの操作研修を実施する(6月～、13回)とともに、RPA及びAI-OCRの活用支援、各所属からの要請に基づくデジタル化支援(86件)に取り組みました。(通年)
令和5年度計画		
取組内容	<p>DX推進基盤で整備されるビジネスチャット等のコミュニケーションツールや業務改善ツールを活用し、デジタルコミュニケーションや業務プロセス改革を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進 コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト(4月～) 電子決裁推進プロジェクト、業務効率化プロジェクト(下半期) ・生成AIの業務への活用検討(4月～) 	
取組事項 2	テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタルツールの整備・運用 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システム、モバイルワークシステム、WEB会議システムの運用(4月～) ・DX推進基盤整備に合わせたテレワークのあり方検討(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システム、WEB会議システムの安定運用に取り組みました。(通年) また、モバイルワークシステムは、令和5年度後半からの一人一台パソコンの外部への持ち出しに向けて、11月で運用を終了し、モバイルワーク専用端末から在宅勤務システムを経由する運用に変更しました。 ・一人一台パソコンの持ち出しなどの運用ルールを検討を進めました。(通年)
令和5年度計画		
取組内容	<p>一人一台パソコンの持ち出しなどの運用ルールを、令和5年夏頃までに策定する予定です。DX推進基盤などのデジタルツールの整備・運用を通じて、職員の多様で柔軟な働き方を実現していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システム、WEB会議システムの運用(4月～) ・「県庁ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進:テレワーク推進プロジェクト(下半期) 	

取組事項 3	質の高い行政サービスを実現するための情報通信基盤の整備 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進基盤の調達(4月～)整備(9月～) ・電子署名、電子納付に対応した電子申請・届出システムへの更新(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁DXを推進するための情報基盤であるDX推進基盤について、事業者の選定、情報システム環境の構築などを進めました。 * 調達準備(4月～)、入札公告(7月)、契約締結(9月) ・行政手続のデジタル化を推進するため、電子署名等に対応した新たな電子申請・届出システムへの更新を行いました。 * 高機能版テスト運用開始(8月～)、簡易版本運用開始(8月～) 高機能版本運用開始(11月～)
令和5年度計画		
取組内容	<p>令和5年7月のDX推進基盤の本運用開始に向けて、環境構築及び職員研修などに取り組むとともに、電子申請・届出システムの利用促進など、行政手続のデジタル化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進基盤の環境構築及び職員研修(4月～)、試行運用(5月～)・本運用(7月～) ・電子申請・届出システムの運用及び利用促進(4月～) 	

取組事項 4	県庁におけるDXを支える人材の確保・育成 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属でデジタルツールの活用をサポートする「デジタル活用推進員」を対象にした研修や、新規採用職員から新任所属長までの各階層を対象にした「階層別研修」、組織としてDXを推進するための対話を促す「職場内DX研修」など、DXに関するe-ラーニング研修を実施しました。(通年) ・部局におけるDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の育成を図るため、DX推進スペシャリスト養成講座を実施しました。(6月～) * DX推進スペシャリスト養成者数 23名 * DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数 25件
令和5年度計画		
取組内容	<p>「DX人材育成方針」に基づき、研修内容のさらなる充実を図るとともに、「DX推進スペシャリスト」による実践的な活動を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施(通年) DX推進スペシャリスト養成講座 階層別研修、職場内DX研修など、DXに関するe-ラーニング研修 	

【具体的取組2】 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

取組事項 1	複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成（主担当課：総務部人事課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組の実施 ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施（4月～9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組を実施しました。（通年） ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> * 知事・副知事・部長級職員等を対象に、リーダーシップやマネジメントのあり方をテーマとした研修（セミナー）の実施（9月） * 新任次長級職員を対象に、部下である管理職への指導・助言をテーマとした研修の実施（7月） * 新任係長、新任班長、新任所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上をテーマとした研修の実施（4月～9月）
令和5年度計画		
取組内容	<p>「三重県職員人づくり基本方針」や令和4年度に実施した研修結果をふまえ、より一層効果的な研修プログラムを検討・実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針をふまえた重点的な取組の実施（通年） ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施（4月～8月） 	

取組事項 2	業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり（主担当課：総務部行財政改革推進課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「MIE職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組推進（通年） ・若手職員を対象とした業務改善に係る研修の実施（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「MIE職員力アワード」で表彰された優良事例の水平展開を図るため、データベースの活用や事例集を作成し、職員ポータルサイトやメールマガジン、研修等の様々な機会を活用して、職員に周知しました。（通年） ・業務改善に必要な知識や意識の醸成を図るため、若手職員（採用2年目）等を対象とした業務改善研修を実施しました。（6月～8月） ・職員提案制度について、職員が積極的に利用できるよう、適切に運用しました。（随時）
令和5年度計画		
取組内容	<p>業務改善の取組は、幅広い年齢層や様々な職種の職員が積極的に取り組むことが重要であるため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象にした業務改善研修を実施します。また、職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに積極的に取り組みます。さらに、「MIE職員力アワード」の開催や優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（7月～） ・職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話促進（9月～） ・「MIE職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年） 	

取組事項 3	職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくり (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課、人事課、福利厚生課)	
令和4年度 of 取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務及び早出遅出勤務の取組(試行)と検証(4月～3月) ・障がいのある職員等を交えての柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討・実施(4月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システムについて、安定的な運用に取り組みました。(通年) ・多様な働き方を目的とした制度に変更した在宅勤務制度と早出遅出勤務制度について、労使で検証を行いつつ、円滑に運用できるよう取り組みました。(通年) ・三重県職員障がい者活躍推進チームを設置し、検討会議を開催しました(8月、令和5年2月)。この会議での議論をふまえ、各所属が保有する車いす等支援機器の一覧表を作成し、他所属も利用できる仕組みをつくりました。(通年) ・9月に育休条例を改正するなど、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に取り組みました。また、次世代育成に関する職員の理解促進を一層図るため、次世代育成イントラサイトをリニューアルしました。
令和5年度計画		
取組内容	<p>職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりのため、柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討や、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めるため、新たに「育児と仕事等の両立支援アンケート」を実施し、把握した課題の解決に向けた取組を進めます。さらに、健康経営の観点から、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図るため、職場環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられる若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修を検討・実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討(通年) ・障がいのある職員等を交えての働きやすい職場づくりに向けての検討・実施(通年) ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施(通年) ・「ここからルーム(健康開発室)」を拠点とした相談対応(通年) ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信(通年) ・若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施(通年) 	

2 コンプライアンスの推進 ～県民の信頼をより高めるために～

【具体的取組1】コンプライアンス意識の向上

取組事項 1	コンプライアンス推進体制の確立（主担当課：総務部人事課）	
令和4年度の実績		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催（年3回） ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施しました。（5月、令和5年1月） ・コンプライアンスの徹底を図るため、具体的な取組を組織マネジメントシートに記載することとし、所属長が適切に進捗管理を行いました。（通年） <p>（教育委員会の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」において、管理職と教職員が、児童生徒との関わり方や、教職員同士の関係性などを議論しました。（各学校年1回以上） <p>（警察本部の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警務部に「コンプライアンス推進監」のポストを新設し、服務規律、職務倫理の保持及び適正な職務執行に向けた教育訓練等を重点的かつ強力に推進しました。
令和5年度計画		
取組内容	<p>依然として、不適切な事務処理などの事案が見られることから、「コンプライアンス推進会議」の開催や各所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施など、再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催（年3回） ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年） <p>（教育委員会の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」の開催（各学校1回以上） ・「コンプライアンス推進会議」への参画（年3回） <p>（警察本部の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」への参画（年3回） 	

取組事項 2	コンプライアンスを「自分事」と捉える職員一人ひとりの意識向上（主担当課：総務部人事課）	
令和4年度の取組状況		
取組内容	計画	取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回) ・メールマガジンによるメッセージの発信(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図るため、各所属において個別面談方式(4月～5月、8月～9月)や班単位等(令和5年1月～3月)によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。 ・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等からコンプライアンス等にかかるメッセージを、メールマガジンにて発信しました。(月1回程度) (教育委員会の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・学校として取り組む事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが自分事となるよう取り組みました。(通年) (警察本部の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・警察学校において、採用時における職務倫理や基本実務の教養訓練を実施したほか、専門分野への登用や昇任時の各段階においても職務倫理の再教育や適正な職務を執行するための教育訓練を実施しました。(通年) ・個々の警察職員の能力や職務に応じた個人指導、出前教養などの研修会を通じて職責の自覚を養い、警察職員に求められる高い倫理観の醸成を図りました。(通年) ・監察部門において、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持状況を確認し、必要な指導を行い、改善を図るとともに、実際に発生した非違事案の原因や背景等をふまえた対策を実施しました。(通年)
令和5年度計画		
取組内容	<p>所属におけるコンプライアンス・ミーティングの開催やメールマガジンによるメッセージの発信など、コンプライアンスを「自分事」と捉える意識の向上に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回) ・メールマガジンによる事例共有等の発信(月1回程度) (教育委員会の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、取組を展開(通年) (警察本部の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・教養訓練課程における指導(通年) ・職場における指導(通年) ・厳正な監察の実施(通年) 	

【具体的取組2】 組織としての確に業務を進める仕組みの徹底

取組事項 1	内部統制制度の着実な運用（主担当課:総務部人事課、行財政改革推進課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員との対話を通じた制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用しました。令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握しました。 * 令和3年度内部統制の運用状況の自己評価をふまえ、基礎評価及び独立的評価の実施(4月～5月) * 令和3年度評価報告書を取りまとめ(7月)、議会へ報告(10月) * 各所属において、所属長と職員との対話をふまえ、令和4年度リスクマネジメントシートの確定(4月～6月) * 令和4年度内部統制の整備状況について、段階的な評価の実施(9月～11月) * 制度をより適切に運用するため、庁内ワーキンググループの設置、運用方法の見直しの検討(令和5年1月～3月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用するとともに、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年) 	

取組事項 2	業務に関する専門知識の向上（主担当課:総務部人事課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修、e-ラーニング研修の検討・実施(4月～2月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施(4月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修、e-ラーニング研修を実施しました。 * ブラッシュアップ研修:業務マネジメント研修など、11研修を実施(4月～11月) * e-ラーニング研修:15講座を開設(4月～令和5年2月) ・班長としての職責の理解促進や組織運営能力の向上等を目的とした研修プログラムを検討し、新任班長を対象にした研修を実施しました。(9月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>令和4年度の研修結果をふまえ、職責ごとに業務に関する専門知識の向上に資する研修を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修の検討・実施(4月～令和6年2月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施(4月～8月) 	

取組事項 3	的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用①（担当課：総務部法務・文書課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修の実施(4月～) ・令和4年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催 	<p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、全庁をあげて確実な運用に取り組みましたが、保存期間満了前等に公文書を誤って廃棄する不適切な事案が発生しました。そこで、公文書管理の透明性を高め、県民の信頼を確保するとともに、再発防止に取り組むため、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年3月に策定しました。 * 新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施(4月、5月～6月、9月) * 令和2年度における公文書の管理状況の公表(6月) * 令和4年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催(12月、令和5年2月) * 令和3年度における公文書の管理状況の公表(令和5年3月) * 「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の策定(令和5年3月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年)</p> <p>公文書の誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員を対象にした研修の実施(4月～5月) ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施(4月～) ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催(10月、12月) 	

取組事項 4	的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用②（担当課：総務部総務課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<p>○「組織運営の見直し」の確実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置(4月～) 	<p>○「組織運営の見直し」の確実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が仕事を個人で抱え込んでしまうことなく、より一層組織としての的確に業務を進めるため、複数の職員が関わるように業務分担を見直したうえで、そのリーダー役として本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置しました。 * 令和4年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置(4月～)
令和5年度計画		
取組内容	<p>○「組織運営の見直し」の確実な運用</p> <p>「組織運営の見直し」について確実な運用を図ることで、より一層組織としての的確に業務を進めるための業務執行体制を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置(4月～) ・令和5年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討(10月～令和6年2月) 	

3 持続可能な行財政基盤の確立 ～持続可能な行財政運営～

【具体的取組1】 新たな課題等に対応できる組織体制の整備

取組事項 1	諸課題に、迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備（主担当課：総務部総務課）	
令和4年度の取組実績		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4月～9月） ・令和5年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） ・（必要に応じて）関係条例案議会提出（11月または2月） ・組織改正の実施（令和5年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の編成を含めた本庁組織の見直しを検討し、令和5年度組織改正を実施しました。 * 組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4月～10月） * 令和5年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） * 令和5年度本庁組織の見直し案の公表（11月） * 令和5年度組織改正の公表（令和5年2月）、実施（同年4月）
令和5年度計画		
取組内容	<p>県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4月～9月） ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） 	

【具体的取組2】 県財政の基盤強化

取組事項 1	経常的な支出の抑制（主担当課：総務部総務課、財政課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費の伸びの抑制（通年） ・総人件費の抑制（通年） ・庁舎管理経費等の抑制（通年） ・公債費負担の平準化（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の確保に向けて、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算編成に取り組みました。 * 職員数の抑制に努めながらも、業務の選択と集中を積極的に進めることで多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、令和5年度の職員定数を調整しました。 * 新規発行の県債について、可能な限り長い償還期間とすることで、公債費負担を平準化しました。（通年）
令和5年度計画		
取組内容	<p>持続可能な財政運営の確保に向けて、喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算編成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費の伸びの抑制（通年） ・総人件費の抑制（通年） ・庁舎管理経費等の抑制（通年） ・公債費負担の平準化（通年） 	

取組事項 2	多様な歳入確保策の推進①（主担当課:総務部財政課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・国の支出金等の積極的な活用(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みました。 * ネーミングライツについて、積極的に活用しました。(通年) <ul style="list-style-type: none"> 大型児童館:1施設、スポーツ施設:3施設、森林公園:2施設 歩道橋:14施設、都市公園:2施設 * クラウドファンディング事業の実施(通年) 2事業 * 外部資金助成制度の情報提供(通年)
令和5年度計画		
取組内容	<p>持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・国の支出金等の積極的な活用(通年) 	

取組事項 3	多様な歳入確保策の推進②（主担当課:総務部税収確保課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<p>○県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進支援(通年) ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底(通年) 	<p>○県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に設置した市町支援窓口については、市町への滞納整理に係る技術的助言、研修会・情報交換会の開催、市町と連携した差押強化月間の広報や共同滞納整理など、地域の実情に応じた取組を進めました。また、本年度から三重地方税管理回収機構への県職員の派遣を増員し、個人県民税対策の強化を図りました。 <p>【市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月) * 市町支援窓口の運営(通年) * 情報交換会等の開催など(随時) * 同機構の活動状況の報告(通年)、同機構との情報交換会(7月、10月、令和5年1月) * 三重県地方税収確保対策連絡会議の開催(令和5年2月) <p>【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税に関する課題検討会の開催(8月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>○県税収入の確保</p> <p>市町連携窓口の取組を通じて、市町との連携をより深め、納税秩序の維持向上を図ります。また、市町や三重地方税管理回収機構と連携し、滞納整理の推進に取り組みます。さらに、県民が納税しやすい環境を整えることで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生抑制に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進(通年) ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底(通年) ・納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進(通年) 	

取組事項 4	多様な歳入確保策の推進③（主担当課:総務部管財課）
--------	---------------------------

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<p>○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札のほかインターネットオークションや買受申込の先着順による売払を実施(通年) ・自動販売機設置場所の貸付(通年) ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) ・公用車やエレベーターへの広告掲載(通年) ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年) 	<p>○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく令和4年度個別財産の利活用計画を作成するとともに、売却対象財産を県ホームページへ掲載して情報を提供しました。また、一般競争入札や買受申込の先着順による売払を実施し、未利用財産(土地・建物)の売却を進めました。(通年) <li style="padding-left: 20px;">* 未利用財産(土地・建物)の売却 131,296千円(16物件) ・自動販売機設置場所の貸付や広告付き案内地図の設置等を行い、財産の有効活用による多様な歳入確保に取り組みました。(通年) <li style="padding-left: 20px;">* 自動販売機設置場所の貸付 96,472千円(204台) <li style="padding-left: 20px;">* 広告付き案内地図の設置 2,508千円(2か所) <li style="padding-left: 20px;">* 公用車等への広告掲載 2,136千円(66台) <li style="padding-left: 20px;">* エレベーターへの広告掲載 345千円(4機)

令和5年度計画

取組内容	<p>○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進</p> <p>「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札等による未利用財産(土地・建物)の売払を実施(通年) ・自動販売機設置場所の貸付(通年) ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) ・公用車やエレベーターへの広告掲載(通年) ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年)
------	--